

事業者排出量削減計画書

(宛先) 京都市長		☐ 新規 ☒ 変更					
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号		氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 日本郵便株式会社 代表取締役社長 高橋 亨 電話 03-3504-4401					
主たる業種		郵便局事業					
事業者の区分		☒ ア ☐ イ又はウ ☐ エ					
計画期間		平成23年4月から平成26年3月まで					
基本方針		平成22年度を基準に、平成25年度の温室効果ガス排出量を3%以上削減する。					
計画を推進するための体制		郵便局長を環境マネジメント責任者とする環境施策推進体制のもと、各年度の環境実施計画を策定して日本郵便株式会社環境マネジメントシステムにより継続的かつ組織的に環境負荷削減に取り組む。					
温室効果ガスの排出の実績及び削減の目標	温室効果ガスの排出の量	基準年度 (20~22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事業活動に伴う排出の量	7,287.8 トン	7,141.7 トン	7,068.9 トン	6,988.0 トン	-3.1 パーセント	
	評価の対象となる排出の量	7,287.8 トン	7,141.7 トン	7,068.9 トン	6,988.0 トン	-3.1 パーセント	
目標の根拠		省エネ法にて示されているエネルギー消費原単位を中長期的にみて年平均1%以上削減するという目標に基づいて削減目標を設定。					
原単位当たりの温室効果ガス排出量等	事業の用に供する建築物の用途	基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	増減率	
	事務所	事業活動に伴う排出の量 (ガソリン使用量/走行距離×100)	6.59	6.46	6.39	6.33	-3.03 パーセント
		事業活動に伴う排出の量 ()					パーセント
	原単位の指標及び目標の根拠						
重点的に実施する取組の実施計画		基準年度 (22)年度	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考	
		21.0 パーセント	92.0 パーセント	92.0 パーセント	100.0 パーセント		
具体的な取組及び措置の内容	(23)年度	京都市の「ノーマイカーデー」施策に参加、登録する。					
	(24)年度	換気設備のスケジュール運転を導入する。					
	(25)年度	事務室の照明に高効率の物を導入する。					
通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施しようとする措置	措置の内容	京都市実施の「ノーマイカーデー」施策に併せて、毎月16日に実施する。					
	上記の措置を採用する理由	環境にやさしい街づくりに貢献できる取組みであるため。					
森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減する量	区分	第1年度 (23)年度	第2年度 (24)年度	第3年度 (25)年度	備考		
	森林の保全及び整備によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	地域産木材の利用によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	グリーン電力証書等の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	温室効果ガス排出量の削減効果分又は温室効果ガスの吸収効果分の購入によるもの	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
	合計	0.0 トン	0.0 トン	0.0 トン			
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	京都中央郵便局においてペットボトルキャップ回収を行い、エコキャップ推進活動に貢献しています。						
特記事項							

注1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。

注2 「細分類番号」とは、統計法第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。

注3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の三年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。

注4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。